

令和6年度 施策・基本事業マネジメントシート（令和5年度実績に基づく評価）					作成日 令和 6 年 7 月 30 日	
政策体系	基本目標名	5	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり		施策主管課長	上下水道局企業経営課
	政 策 名	2	住みやすい快適なまちづくり			
	施 策 名	2	安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理			
施策関係課	財政課、環境政策課、上下水道局水道課、上下水道局下水道課					石川 順一

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	成果指標 設定の考え方	①水道水を市民がいつでも安全で安心して使用 できるためには、水道水の水質を適合基準値 内に保たなければならないことから、水質基準 値適合率を指標として採用した。 ②生活排水施設（公共下水道・合併処理浄化 槽・農業集落排水施設）の処理人口により、各 施設の整備・普及促進による成果が把握できる ことから、生活排水処理人口普及率を指標とし て採用した。（令和5年2月の「佐野市生活排水 処理構想」の見直しにより、「構想上の目標」と 成果指標の目標値に不整合が生じることとなっ た。）
	①市民（給水区域内居住）	① 市民（給水区域内居住）		人	113,072	111,880	-	-		
	②水道施設	② 水道管延長		km	847.1	846.6	-	-		
	③生活排水施設	③ 公共下水道管渠延長		km	587.2	592.5	-	-		
		④								
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標（意図の達成度を表す指標）	区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の 取得方法	① 水道課の資料（水道課の調査値） ② 環境政策課、下水道課の資料（栃木県への報告値） ③ ④ ⑤
	①いつでも安全で安心な水道水を使用すること ができる ①生活排水が適正かつ安定的に処理され、快 適な生活環境が確保される ②安全で安心な水道水を安定的に供給する ③生活排水を適切かつ安定的に処理する	① 水質基準値適合率 （基準値内検体数/水質検査検体数）	目標 実績	%	100 100	100 100	100 -	100 -		
		② 生活排水処理人口普及率 （生活排水処理人口/人口）	目標 実績	%	87.3 81.9	88.7 82.6	90.0 -	91.3 -		
		③	目標 実績							
		④	目標 実績							
		⑤	目標 実績							

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7
安全で安心な水道水の安定供給	①給水区域内 ②水道施設	・安全で安心な水道水が供給される ・適切に維持管理されている	① 紫外線照射装置の整備率	目標 実績	%	41.7 41.7	50.0 50.0	58.3 －	66.7 －	上下水道事業の安定した経営	①水道事業 ②公共下水道事業	・健全な経営がされている	① 総収支比率【水道事業】	目標 実績	%	102.3 104.7	101.7 98.6	100.8 －	100.0 －
			② 老朽管更新延長（単年度）	目標 実績	km	3.2 2.1	2.9 2.2	2.7 －	3.0 －				② 総収支比率【下水道事業】	目標 実績	%	111.6 118.0	110.4 122.1	109.1 －	108.0 －
			③	目標 実績									③ 有収率【水道事業】	目標 実績	%	82.0 79.6	82.2 78.2	82.4 －	82.6 －
			④	目標 実績									④	目標 実績					
生活排水施設の整備、普及促進及び水洗化の向上	①公共下水道区域 ②公共下水道区域外世帯・事業所 ③公共下水道未接続世帯・事業所	・公共下水道が整備されている ・合併処理浄化槽が設置されている ・水洗化が図られている	① 公共下水道等処理人口普及率	目標 実績	%	74.1 70.6	75.0 71.0	75.8 －	76.6 －	生活排水施設の適正管理	①公共下水道管路 ②水質	・不明水が防止されている ・放流水質が基準値内になっている	① 公共下水道の晴天時有効率	目標 実績	%	68.3 61.1	68.5 61.8	68.8 －	69.0 －
			② 合併処理浄化槽処理人口普及率	目標 実績	%	13.2 11.3	13.7 11.6	14.2 －	14.7 －				② 終末処理場の放流水質基準値適合率	目標 実績	%	100.0 100	100.0 100	100.0 －	100.0 －
			③ 公共下水道による水洗化率	目標 実績	%	96.1 93.2	96.4 93.2	96.7 －	97.0 －				③ 合併処理浄化槽11条法定検査受検率	目標 実績	%	78.5 80.6	79.0 84.2	79.5 －	80.0 －
			④	目標 実績									④	目標 実績					

3. 施策の目標達成度評価

令和5年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況	
施策	取組方針	☒ 全て達成	【施策の取組方針達成状況】 ①水道のクリプトスポリジウム汚染対策として、野上中浄水場の膜ろ過装置工事を実施した。（紫外線照射装置等整備事業） ②年次計画に基づき、老朽化した配水・導水管について更新を実施した。（老朽管更新事業） ③上下水道事業ともに収入の確保と経費節減を図り、効率的な事業運営に努めたが、水道事業では赤字になった。（水道料金賦課徴収事務） ④公共下水道未普及対策については、新たに市街化区域 約15.9haを整備した。（公共下水道汚水整備事業） ⑤下水道事業団と連携し、水処理センター（沈砂池ポンプ棟）耐震工事及び中継ポンプ場（ポンプ等）の改築工事を実施した。（水処理センターストックマネジメント事業、中継ポンプ場ストックマネジメント事業） ⑥補助制度について積極的にPRした結果、単独処理浄化槽等の転換数は、前年度を6件上回る62件であった。しかし、R5は予算額を増額したため、転換数は増加したが、執行率は下がってしまった。（合併処理浄化槽設置整備事業） ⑦合併処理浄化槽11条法定検査受検率は、目標を5.1ポイント上回る84.2%となり、目標を達成した。（浄化槽適正管理推進事業） ⑧農業統合のための接続工事はすべて完了し、年度内に公共下水道への接続を果たした。（R5工事延長 計1,528m）（公共下水道統合事業） ⑨年次計画に基づき、老朽化が進む小中浄水場の整備を実施した。（小中浄水場施設整備事業）
		☐ 一部未達成	【施策・基本事業の成果指標達成状況】 ・生活排水処理人口普及率については、昨年度より0.7ポイント上昇したが、目標の達成までには至らなかった。（新たな生活排水処理構想でのR5末目標値：82.5%は達成）（公共下水道汚水整備事業） ・年次計画に基づき、老朽管更新工事を実施したが、他の水道施設更新工事との予算調整及び主要材料や燃料費の高騰及び更新管口径が大きくなり工事費が高んだことにより、更新延長が伸びず、成果指標の目標が達成できなかった。（老朽管更新事業） ・公共下水道等処理人口普及率は昨年度より0.4ポイント上昇したが、目標を下回った。（新たな生活排水処理構想でのR5末目標値：70.9%は達成）（公共下水道汚水整備事業） ・合併処理浄化槽の処理人口普及率は、補助制度等の周知に積極的に努めたが、目標を2.1ポイント下回り、目標は未達成だった。（合併処理浄化槽設置整備事業） ・公共下水道による水洗化率は昨年度と変わらず、目標を下回った。（新規接続人口は着実に増加しているが、区域内の人口減少のペースが早く、結果として水洗化率の上昇が難しくなっている。） ・総収支比率【水道事業】は、目標を3.1ポイント下回る98.6%となり、目標は未達成だった。 ・有収率【水道事業】は、目標を4.0ポイント下回る78.2%となり、目標は未達成だった。
		☐ 全て未達成	・公共下水道の晴天時有効率は、昨年度より0.7ポイント上昇したが、目標を下回った。（令和5年度は、汚水共同処理などの要因により有収水量が増加したことから、有収率も上昇したが、目標達成には至らなかった。） ・合併処理浄化槽11条法定検査受検率は、目標を5.2ポイント上回る84.2%となり、目標を達成した。（浄化槽適正管理推進事業）
	成果指標	☐ 全て達成	
		☒ 一部未達成	
		☐ 全て未達成	

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等										施策の成果向上に向けての役割分担			
	・水道事業及び公共下水道、農業集落排水事業について、経営の健全化が求められている。 ・水道未普及地域の解消に向けた取組の要望がある。 ・公共下水道事業計画区域の整備が遅れているとの指摘がある。 ・新型コロナウイルスの感染状況による外出自粛や在宅勤務、休業要請等は、社会経済情勢を変化させ、上下水道使用量に影響を及ぼしている。 ・円安や世界情勢の不安定による原油価格の上昇などから物価上昇が続き、実質賃金も低いまま推移している。景気は回復の途中である。 ・令和4年8月の議員全員協議会において、令和5年4月からの下水道使用料改定を見合わせる説明をした。 ・令和5年2月の「佐野市生活排水処理構想」の見直しにより、「構想上の目標」と成果指標の目標値に不整合が生じることとなった。 ・施設の更新や耐震化を計画的に行うことと、適正な料金設定と適切な見直しを行うことが法律で定められている。										市民	事業所	行政	
施策の基本情報											・水道水の節水に努め、宅内で漏水が発生しないよう適正に維持管理する。 ・公共下水道の整備区域は、速やかに下水道に接続し水洗化を図る。 ・公共下水道及び農業集落排水処理区域外では、単独浄化槽や汲み取り式から合併処理浄化槽への転換を図り、適正な維持管理を行う。 ・上下水道施設の整備や維持管理に必要な料金・使用料等は、期限内に納入する。	・水道水の節水に努め、宅内で漏水が発生しないよう適正に維持管理する。 ・公共下水道の整備区域では、速やかに下水道に接続し水洗化を図る。 ・公共下水道及び農業集落排水処理区域外では、単独浄化槽や汲み取り式から合併処理浄化槽への転換を図り、適正な維持管理を行う。 ・上下水道施設の整備や維持管理に必要な料金・使用料等は、期限内に納入する。	・第2次佐野市水道ビジョンに基づき、目標実現に向けた施策を着実に実施していく。 ・上下水道施設の適正な維持管理を行い、健全な事業経営を図る。 ・下水道の整備を推進する。 ・下水道施設を予防保全的な維持管理に転換し、施設の長寿命化を図る。 ・合併処理浄化槽の設置補助金制度による計画的な転換を支援し普及を促進する。	

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括										今後の課題					今後の方向性				
・水道のクリプトスポリジウム汚染対策として、野上中浄水場の膜ろ過装置設置工事が完了し、成果指標の目標を達成できた。年度計画に基づき、更に対策を進める必要がある。 ・老朽管更新工事のほか、小中浄水場整備工事を計画的に実施したが、資材単価の高騰や機器類納期の遅延により成果指標の目標を達成できなかった。使用材料の見直しや省エネ型機器の設置などコスト縮減・工事工程のフォローアップなどを図りながら計画的に実施する必要がある。 ・令和5年度決算では、水道事業は成果指標の目標を達成できず、33,538千円の赤字、下水道事業は750,587千円の純利益を確保することができた。今後も経営の健全化を図るため、適切な事業運営に努める必要がある。 ・令和4年度に見直した生活排水処理構想等の整備目標に従い、公共下水道未普及地区 約15.9haを整備した。生活排水処理人口普及率については、本シートの成果指標の目標には届かなかったが、新たな構想の整備目標は達成できた。 ・公共下水道施設の老朽化対策にあたっては、ライフサイクルコストの縮減を図るため、ストックマネジメント計画に基づく中継ポンプ場の改築工事や水処理センターの耐震工事を実施した。今後も計画的な老朽化対策を推進する必要がある。 ・合併処理浄化槽への転換に対する補助の実施により、合併処理浄化槽処理人口普及率は向上したが、成果指標の目標を達成できなかった。しかし、新たな構想の整備目標は達成できた。 ・令和5年度決算額は150,570千円であり、令和4年度決算額180,577千円と比較すると30,007千円の減となっている。その主な要因は水道事業会計出資金の減によるものである。										【令和6年度で解決する課題】 ・特になし 【令和7年度以降にも引き継がれる課題】 ①水道のクリプトスポリジウム汚染対策 ②上下水道事業の収益の確保と効率的な事業運営 ③新たな生活排水処理構想等に基づく、生活排水処理施設（公共下水道・合併処理浄化槽）整備 ④公共下水道施設の老朽化対策 ⑤単独処理浄化槽及び汲み取りから合併処理浄化槽への転換 ⑥浄化槽の適正な管理に伴う法定検査未受検者への対応 【令和7年度重点課題】 ⑦物価高騰・機器類納入の遅延などに対応し、管路を含む水道施設・装置の老朽化対策や計画的な更新の実施					①水道の安全性を確保するため必要な装置である紫外線照射装置等を計画的に整備する。 ②上下水道事業ともに引き続き収入の確保と経費の節減を図り、効率的な事業運営に努める。 ③新たな生活排水処理構想等の整備目標に従い、生活排水処理施設の整備を推進する。 ④ストックマネジメント計画に基づく、下水道施設の更新工事等を推進する。 ⑤単独処理浄化槽や汲み取りからの転換には、撤去費用及び宅内配管工事費の補助を継続する。 ⑥浄化槽の保守点検や11条法定検査の実施について、広報さのやホームページ等で広くPRするとともに、未受検者に対し、個別通知により指導を行う。 ⑦水道水の安定供給のため、使用材料の見直しや省エネ型機器の設置などコスト縮減・工事工程のフォローアップ・慢性的な機器類納入の遅延対策として前倒し発注などを実施し、計画的に更新などを進めていく。				